

平成26年8月

富山県東部消防組合議会

定例会会議録

富山県東部消防組合

平成26年8月富山県東部消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者	2
職務のために出席した者	2
職務のために出席した事務局職員	2
開会の宣告	3
諸報告	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案一括上程	3
提案理由説明（管理者澤崎義敬）	4
議案第10号 富山県東部消防組合職員定数条例の一部改正について （質疑、討論、採決）	5
議案第11号 富山県東部消防組合火災予防条例の一部改正について （質疑、討論、採決）	5
認定第1号 平成25年度富山県東部消防組合一般会計歳入歳出決算の 認定について （質疑、討論、採決）	6
閉会の宣告	6

平成26年8月富山県東部消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第10号、議案第11号及び報告第1号について

(管理者提案理由説明、質疑、討論、採決)

(1) 議案第10号 富山県東部消防組合職員定数条例の一部改正について

(2) 議案第11号 富山県東部消防組合火災予防条例の一部改正について

(3) 認定第1号 平成25年度富山県東部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

1. 開議及び閉議の日時

8月29日 午前9時30分 開議

8月29日 午前9時40分 閉議

1. 出席議員（10名）

1番	水野 達夫 君	2番	梅原 健治 君
3番	明和 善一郎 君	4番	勝戸 謙 君
5番	高木 悦子 君	6番	下司 孝志 君
7番	竹島 貴行 君	8番	酒井 恒雄 君
9番	岩城 晶巳 君	10番	山崎 昌弘 君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のために出席した者

管 理 者	澤崎 義敬 君	副 管 理 者	上田 昌孝 君
副 管 理 者	伊東 尚志 君	副 管 理 者	金森 勝雄 君
消 防 長	畠山 正毅 君	次 長	川崎 嘉彦 君
会 計 管 理 者	田村 清信 君	消 防 課 長	浜田 信治 君
通信指令課長	永川 喜一 君	魚津消防署長	大浦 明雄 君
滑川消防署長	濱谷 健志 君	上市消防署長	桑名 昭一 君

1. 職務のために出席した者

魚津市地域協働課長	江幡 遂守 君	滑川市総務課長	岡本 修治 君
上市町総務課長	渡辺 隆明 君	舟橋村総務課長	松本 良樹 君

1. 職務のために出席した事務局職員

総務課長代理	小坂 孝浩 君	総務課長補佐	野末 正人 君
総務課庶務係主査	生田 達郎 君		

<開会の宣告>

午前9時30分 開会開議

○議長（岩城晶巳君） 開会前にご報告いたします。

報道機関より、傍聴及び撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

本日、8月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、平成26年8月富山県東部消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

<諸 報 告>

○議長（岩城晶巳君） 本定例会における議案説明のため出席を求めてある者は、管理者、副管理者、消防長その他関係課長等であります。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

<会議録署名議員の指名>

○議長（岩城晶巳君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により、5番 高木 悦子 君、6番 下司 孝司 君の両名を指名いたします。

<会期の決定>

○議長（岩城晶巳君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

<議案一括上程、提案理由説明>

○議長（岩城晶巳君） 本定例会に付議されております議案第10号（富山県東部消防組合職員定数条例の一部改正について）、議案第11号（富山県東部消防組合火災予防条例の一部改正について）及び認定第1号（平成25年度富山県東部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について）の以上3件を一括上程議題といたします。

○議長（岩城晶巳君） 提案者より説明を求めます。

管理者 澤崎 義敬 君。

〔管理者 澤崎 義敬 君 登壇〕

○管理者（澤崎義敬君） 本日ここに、平成26年8月富山県東部消防組合議会定例会が開催されるにあたり、組合運営について所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

平成25年1月25日の組合設置から早くも1年半が経過しました。この間に消防施設の建設や指令台、車両の整備などは順調に進捗しております。来る10月1日からは、住民サービスの向上と舟橋村の非常備消防の解消を図るため、かねてより整備を進めて参りました上市消防署舟橋分遣所が消防事務を開始いたします。同日には、組合として初めて採用した職員8名が消防学校を卒業し、魚津、滑川、上市の各消防署に配属となります。これらによりまして、富山県東部消防組合として計画された組織体制が整うこととなります。

今後も職員一丸となって、地域住民の生命、身体、財産を守り、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに取り組むべく、全力を注いで参りたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました案件について、ご説明申し上げます。

議案第10号 富山県東部消防組合職員定数条例の一部改正についてであります。平成25年3月31日から開始した広域消防事務について、より効果的効率的な消防体制を構築するため、組織や職員配置の見直しを行い、職員定数を117人から120人へ増員するなど所要の改正を行うものであります。

議案第11号 富山県東部消防組合火災予防条例の一部改正についてであります。昨年、京都府福知山市で発生した火災を踏まえ、火災予防上必要な業務に関する計画の提出及び祭礼、縁日、花火大会、展示会その他多数の者の集合する催しに際して露店等を開設する場合の届出等について新たに条項を追加するものであります。

認定第1号は、平成25年度富山県東部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成25年度富山県東部消防組合一般会計については、地方自治法第233条第2項の規定により、監査委員の審査に付したところ、平成26年6月26日に審査意見書を提出していただきましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものであります。

平成25年度の一般会計の決算額については、歳入決算額が16億5,438万985円、歳出決算額が16億4,543万1,726円となり、歳入歳出差引額894万9,259円を平成26年度に繰り越すこととなりました。

以上、本日提出しました案件の説明といたします。
何卒、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願いいたします。

<議案第10号>

○議長（岩城晶巳君） これより、議案第10号について、質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ないようですので、質疑を終結します。

○議長（岩城晶巳君） これより、討論に入ります。

申し出はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ないようですので、討論を終結します。

○議長（岩城晶巳君） これより、採決いたします。

議案第10号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩城晶巳君） 起立全員。

よって、議案第10号は、原案どおり可決されました。

<議案第11号>

○議長（岩城晶巳君） これより、議案第11号について、質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ないようですので、質疑を終結します。

○議長（岩城晶巳君） これより、討論に入ります。

申し出はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ないようですので、討論を終結します。

○議長（岩城晶巳君） これより、採決いたします。

議案第11号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩城晶巳君） 起立全員。

よって、議案第11号は、原案どおり可決されました。

<認定第1号>

○議長（岩城晶巳君）

続いて、認定第1号（平成25年度富山県東部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について）について、質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ないようですので、質疑を終結します。

○議長（岩城晶巳君） これより、討論に入ります。

申し出はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ないようですので、討論を終結します。

○議長（岩城晶巳君） これより、採決いたします。

認定第1号について、原案どおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩城晶巳君） 起立全員

よって、認定第1号は、原案どおり認定することに決しました。

<閉会の宣告>

○議長（岩城晶巳君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成26年8月富山県東部消防組合議会定例会を閉会いたします。

午前9時40分 閉会散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年8月29日

議 長

署名議員

署名議員